

教育長

〉 それでは議事のほうに入らせていただきます。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。1月16日から2月29日までの報告でございます。

（議案1～2頁により説明）

〉 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉 ただ今の、報告事項について、確認等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉 21日と28日の件についてどのような内容だったのか、教えていただけますか。まず21日の部活動地域移行について、設立したということで今後どのような流れになるのか、内容についてはどのようになるのでしょうか。

教育長

〉 質問は出ました。出ましたけども、ガチッと決まったものではなくてこれから皆様と協議をしていきたいと思いますという段階です。社会教育課長のほうから。

社会教育課長

〉 基本的には令和7年度までに休日の部活動を地域でということが目標としてありますので、それに向けて今後どのようにしてやっていけるかということ、これから話し合っ決めていこうということでの最初の集まりです。

大森委員

〉 分かりました。28日のまちづくり推進計画委員会で、教育関係についてはどのような話があったのでしょうか。

教育長

〉 まちづくり総合推進計画の見直しを毎年やっています。その中で新規事業の追加分、それから事業の変更の部分、二つに分けて委員の皆さんにご意見を伺っております。この新規事業の中に組み込まれたのが小中学校のエアコン設置、それから給食センターのエアコン設置、見直し事業については教育の関係についてはないです。

管理課長

〉 長寿命化工事が先送りになった部分があるので、それくらいです。

大森委員

〉分かりました。ありがとうございます。

教育長

〉よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは次に、報告事項2、令和6年度準要保護児童生徒（新入学児童生徒学用品費分）の認定について説明をお願いします。

管理課長

〉続きまして令和6年度準要保護児童生徒（新入学児童生徒学用品費分）の認定についてであります。平成29年度より新入学児童生徒学用品費分について入学前に保護者へ支給するよう制度の運用の改正をしております。不認定者がいなかったため教育委員会にお諮りせずに、報告をするものであります。別添の認定資料をお願いいたします。6世帯の認定で、町民税非課税認定1件、児童扶養手当受給5件で、支給日は2月28日であります。以上、報告させていただきます。

教育長

〉ただ今の、報告事項について、確認等がございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは次に、議案第18号、令和5年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について説明をお願いします。

社会教育課長

〉9ページです。議案第18号、令和5年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定についてです。1月16日付で諮問いたしました令和5年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考につきまして、2月13日に選考委員会を開いております。その結果、広尾町文化奨励賞が4件、広尾町ジュニア文化奨励賞が2件、広尾町ジュニアスポーツ賞が1件、広尾町スポーツ奨励賞が5件、広尾町ジュニアスポーツ奨励賞が2件、合計14件を選考したので、10ページに掲載の答申書として提出されておまして、本委員会に諮るものであります。なお、答申書に個人と団体別の記載をしております。表彰者、事績につきましては11ページから12ページに記載しておりますのでご確認をお願いしたいと思います。また、表彰式は明日3月2日午後2時から予定をしております。以上です。

教育長

〉議案第18号について、質疑等ございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは次に移ります。日程第3、議案第19号、令和6年度小・中学校校長及び教頭の

異動等の内申について、説明をお願いします。

管理課長

〉 ※別紙により説明

教育長

〉 この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では日程第4、議案第20号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 15ページになります。議案第20号、広尾町立学校管理規則の一部改正についてであります。本改正につきましては、今年度の猛暑を受けまして、従来、夏季休業日と冬季休業日について、それぞれ、引続き25日以内と規定、合計で50日以内とされていたものを、夏季休業及び冬季休業の上限日数を設けずに、合計で56日以内とするものです。これにより暑さ対策として夏季休業について25日を超えて設定できるものであります。改正内容につきましては、道立高校と同様となっております。16ページには新旧対照表を載せております。今のところ町内の小中学校では夏休みを32日間、冬休みを18日間、計50日間とする予定と聞いております。以上、説明とさせていただきます。

教育長

〉 ただいまの件について、質疑等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では日程第5、議案第21号、広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 広尾町教育委員会事務局職員の人事異動についてです。

（資料に基づき説明）

以上で説明を終わります。

教育長

〉 議案第21号について、質疑等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では日程第6、協議事項1、令和5年度一般会計補正予算（第11号）について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 議案の19ページをお開き願います。協議事項1、この3月定例会に提出する令和5年

度一般会計補正予算であります。内容につきましては、主に歳入歳出の確定による精査をした不用額の整理等の補正予算を計上するものであります。はじめに歳入です。21ページをお開きください。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金です。こちらにつきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、給食原材料費の物価高騰に充てる部分でございます。総額としては31,472千円でございます、給食費としてこの金額を歳入として持つものでございます。次に、5目、教育費国庫補助金、1節、小学校費補助金から、3節、学校給食費補助金までであります。学校施設等エアコン設置に係る補助金であります、設計の精査により事業費が変更したことに伴う補助金の減、3節の学校給食費補助金については、工事面積により補助金の上限が想定より大きく下回ったため、補助金額が大幅に減額となるものです。次に、22ページをお開き願います。21款、町債、1項、町債、4目、補正予算債であります。2節、学校教育施設等整備事業債でエアコンに係る予算計上しておりましたが、起債メニューの誤りのため、2節を1月計上分を減額し、繰越明許費で同節及び、3節の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に予算計上するものです。次に、歳出であります、人件費や事業費の確定により減額した部分以外について説明いたします。23ページをお開き願います。9款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費、1節、報酬であります。会計年度任用職員報酬ですが、スクールソーシャルワーカーの報酬が不足する見込みのため増額補正するものです。次に、24ページをお願いいたします。4目、財産管理費、10節、需用費であります。燃料費及びスクールバス修繕料に不足が生じることから増額補正するものであります。次に、25ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費、14節、工事請負費、26ページ、3項、中学校費、1目、学校管理費、14節、28ページ、6項、学校教育費、1目、学校給食費、14節、工事請負費、学校施設等エアコン設置工事の関係であります、工事が次年度への繰越事業となることから、予算についても繰越明許費として次年度に繰り越すものであります。補正予算については以上となります。

#### 教育長

〉ただ今の補正予算について何かありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

では協議事項2、令和6年度教育関係予算(案)について説明をお願いいたします。

#### 管理課長

〉協議事項2、令和6年度教育関係予算案についてでございます。別冊でお配りした、教育関係予算要求一覧表で説明をさせていただきます。この資料は、財政当局における査定後、議会に提出する令和6年度予算と昨年度の当初予算を比較したものでございます。時間も限られているので、説明は、予算要求したが、認められなかったもの、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し、大幅に増減があったものを中心に、歳出のみ担当者より説明をいたします。

管理課長補佐※管理課総務係分(説明内容省略)

学校教育係長※管理課学校教育係分(説明内容省略)

社会教育課長※社会教育課関係分（説明内容省略）

給食センター所長※給食センター関係分（説明内容省略）

教育長

〉令和6年度予算（案）について、質疑等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

では協議事項3、令和5年度各学校卒業式及び令和6年度各学校入学式の出席者について説明をお願いいたします。

管理課長

〉協議事項3についてでございます。議案の最後のページをお開き願います。令和5年度の各学校の卒業式、令和6年度の入学式について委員さんの出席者を決定したいと考えております。

卒業式

広尾小学校：菊地委員

豊似小学校：武藤委員

広尾中学校：齊藤委員

入学式

広尾小学校：武藤委員

豊似小学校：齊藤委員

広尾中学校：大森委員 に決定。

教育長

〉それでは次に、日程第7、その他について事務局から。

管理課長

〉2点ほどございます。新年度の教職員の辞令交付式なんですが、まだ日程決まっておりませんので、決まり次第、日程のほうお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。もう1点、三者合同歓迎会についてですが、例年4月に実施となっておりますが、本年度は町長改選期ということで、校長会が担当ですが、今のところ5月9日予定で聞いております。以上です。

教育長

〉一般教職員の異動については。

管理課長

〉内示が3月4日です。報道発表が3月25日くらいになると思うんですが、次回の教育委員会の予定が3月25日なので、報道発表前にお知らせすることが必要となってきま

すので、もし時期的にかぶるようであれば、持ち回りで議案をお持ちしたいと考えております。

大森委員

〉確認なんですけど、青少年研修センターのWi-Fiはいつごろ工事完了なんですか。

社会教育課長

〉新年度に入ってタイミングを見て発注をかけようと思ってるんですけど、夏場に利用が増えてくるので、それまでには終わらせたいと思うんですけど、できれば6月中くらいには終わらせられる感じで進められればいいかなと思っています。早めに発注をかけて段取りをつけていきたいと思っています。

教育長

〉それでは以上を持ちまして第7回教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(14:15)

この会議録は、令和6年3月1日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。  
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原 康 博

教育長職務代理者 武藤 敏 広

(令和6年3月8日調製)

管理課長